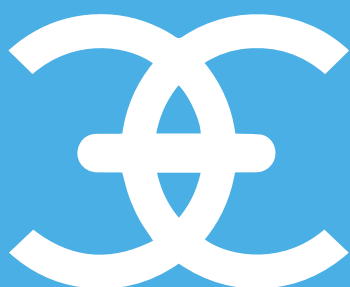


KASAOKA BRAND Guidelines

かさおかブランド
ロゴマーク使用ルール



1. かさおかブランドロゴマークについて

かさおかブランドロゴマーク使用ルールは、笠岡市が認定するかさおかブランドのロゴマークの使用に関する基本ルールを定めたものです。

■ かさおかブランド使用者

かさおかブランドの認定を受けたもの、また笠岡市が認める組織について、ロゴマーク使用ルールを遵守し、定められた範囲内で使用する場合に限り、笠岡市から許諾を得ることなく、かさおかブランドロゴマークを無償で 사용할 ことができます。使用者は、かさおかブランドロゴマークの使用にあたり、ロゴマーク使用ルールに同意したものとみなします。

■ ロゴマークの権利帰属

かさおかブランドロゴマークに関する一切の権利（著作権、商標権等含む）はすべて笠岡市に帰属します。

かさおかブランドロゴマーク



登録番号
第 6131282 号

2. かさおかブランドロゴマークの使用

■ ロゴマークの使用目的

使用者は以下の場合に限り、かさおかブランドロゴマークを使用することができる。

1. かさおかブランド認定資源そのもののPR、販売等を目的として使用する場合。

■ 禁止行為

使用者は、かさおかブランドロゴマークの使用にあたり、以下の行為が禁止されます。

1. 別途笠岡市の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外にかさおかブランドロゴマークを使用すること。
2. かさおかブランドロゴマークを変形、加工、改変して使用すること。
3. かさおかブランドロゴマークを他の商品名、サービス名、商標、ロゴ、企業名等の一部として使用すること。
4. 別途笠岡市の許諾を得ることなく、笠岡市による承認・後援・推奨等を示唆するような方法でかさおかブランドロゴマークを使用すること。
5. 笠岡市又はかさおかブランドの誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法でかさおかブランドロゴマークを使用すること。
6. 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等でかさおかブランドロゴマークを使用すること。
7. その他、笠岡市が不適切と判断する方法でかさおかブランドロゴマークを使用すること。

■ 使用者の責任

1. 笠岡市は、使用者がロゴマーク使用ルール又はロゴガイドラインに違反してかさおかブランドロゴマークを使用していると認めた場合、使用者に対して、かさおかブランドロゴマークの使用停止、その他、笠岡市が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。
2. 使用者は、かさおかブランドロゴマークを使用したことに起因して、笠岡市が直接的又は間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます）を被った場合、笠岡市の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

2. かさおかブランドロゴマークの使用

■ 免責

1. 笠岡市は、かさおかブランドロゴマークに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。笠岡市は、かかる瑕疵を除去してかさおかブランドロゴマークを提供する義務を負いません。
2. 笠岡市は、かさおかブランドロゴマークに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

■ ロゴマーク使用ルールの変更

笠岡市は、必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、ロゴマーク使用ルールを変更することができます。変更後のロゴマーク使用ルールは、笠岡市ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、使用者は、変更後もかさおかブランドロゴマークを使用し続けることにより、変更後のロゴマーク使用ルールに同意したものとみなされます。

3. かさおかブランドロゴマークの規定

■ ロゴマークの形状

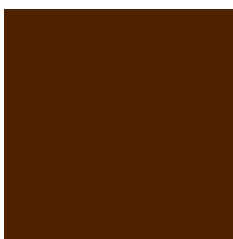
かさおかブランドロゴマークの形状は次のタイプとし、いずれかを使用するものとする。
なお、形状を変更して使用することはできない。



■ ロゴマークのカラーパレット

かさおかブランドロゴマークの色は、原則として指定色を使用すること。これ以外の仕様として、モノクロ一色刷りの場合は、黒か白抜きを使用することも可能。スミ以外の一色刷りの場合は、視認性を優先してください。

カラー背景や画像、イラストにロゴを載せることは可能ですが、複雑な背景にロゴを入れる場合はロゴ全体がはっきりと識別できるように常に留意してください。



指定色

C 10%
M 60%
Y 100%
K 80%

背景が白地もしくは淡色の場合、原則として指定色を使用してください。



黒



白抜き

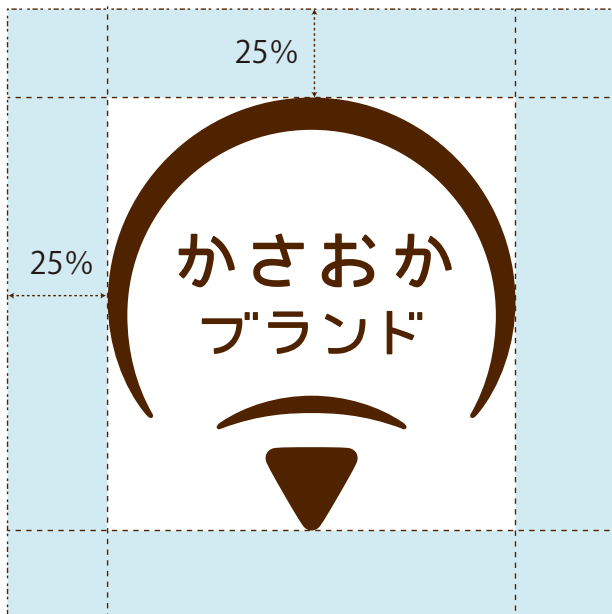
4. かさおかブランドロゴマークのアイソレーション

■ アイソレーション

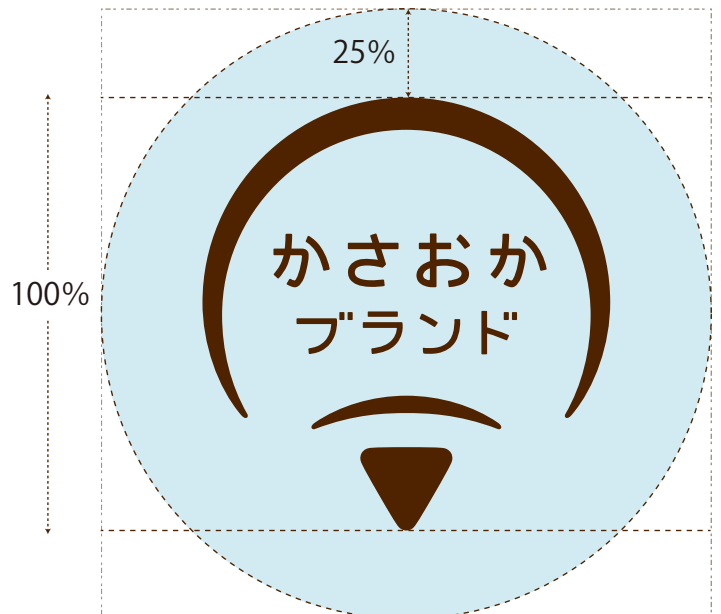
かさおかブランドロゴマークのサイズは、ロゴマークの中にある▼を基準とし、サイズを決めるものとする。このマークは常に、▼直径分のアイソレーションを設けて表示するものとする。

ロゴの周囲には一定のアイソレーションが必要です。この領域内にはいかなる要素も配置することができません。アイソレーションを確保していても、ロゴの印象を損ねるような目立つ要素をロゴの近くに配置することは、できる限り避けること。

※ステッカー/シールなどの余白には影響しないこととする。



かさおかブランドのロゴマークの周囲には、ロゴマークに比して約 25%の余白を維持してください。



アイソレーションをサークルで利用する場合には、ロゴマークに比して 25%のサークルを維持してください。

■ 最小使用サイズ

かさおかブランドロゴマークのサイズは、印刷物で使用する場合は、横 23mm 以上、Web コンテンツなどデジタル画面上で表示する場合は横 86px 以上で使用してください。

5. かさおかブランドロゴマークの誤った使用方法

■ 誤った使用例

かさおかブランドロゴマークについては、マークの要素、形状、アイソレーション、サイズを変形して使用してはならない。



色を変更しない



比率を変更しない



グラデーションを使用しない



アイソレーションを侵害しない



デザインを変更しない



角度を変更しない



3Dにしない



袋文字にしない

■ その他禁止する例

- 変形する
- 文字のサイズおよび文字間のスペースを変更する
- 識別を損なう表示をする
- 回転させる
- 要素の一部が欠けた状態で表現する
- ロゴタイプを他の書体で表現する

■ 問い合わせ先

かさおかブランドロゴマーク使用ルールに記載されていない方法でかさおかブランドロゴの使用を希望する場合は、必ず事前に下記にお問い合わせください。
(ご希望する使用イメージ、デザイン等の視覚的なサンプルをあわせてご連絡ください。)

笠岡市役所 産業部 商工観光課
〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1
TEL 0865-69-2147 FAX 0865-69-2185

かさおかブランドロゴマーク使用ルール
策定：笠岡市 産業部 商工観光課



笠岡市